河川技術シンポジウム運営内規

令和7年9月1日一部改定 令和3年11月24日一部改定 平成27年11月5日一部改定 平成23年5月20日制定

1. 参加費等

参加費は、

- 一般(土木学会員)6600円
- 一般(土木学会非会員)8030円
- 学生(会員・非会員によらず)4070円

とする。いずれも論文集代<u>(</u>専用サイトからのダウンロード方式)を含む。論文集冊子(白黒印刷)を希望者には、送付料として1320円を別途に徴収する。

2. 優秀発表者賞の審査要領

(1) 目的

河川技術シンポジウムでのポスターセッションおよびオーラルセッションの発表者のうち、(2)で述べる評価の観点から、優秀な発表を行った実務者および研究者に対し、研究活動への意欲向上を目的として、優秀発表者賞を授与する。

(2) 評価項目

評価項目は以下とし、河川部会各委員がこれらを総合的に判断し優秀発表者候補を選定する。各委員の評価結果に基づき、河川部会全体会議で協議し、優秀発表者賞を決定する。

- ① 研究課題
- ② 研究内容
- ③ 発表方法

例えば、ポスターの見易さ、わかり易さ、あるいは説明の適切さなど

④ 発表中における質疑・議論の内容

(3) 対象人数

各セッション1名を原則とする。

(4) その他

審査の対象は、河川技術論文集の論文および報告ジャンルとする。

(5) 表彰

優秀発表者賞は、河川技術シンポジウム最終日に発表するとともに、水工学委員長および河川部会 長名で賞状を授与する。ただし、賞状は後日、土木学会から郵送する。

3. 講演者等の招待

河川技術シンポジウム実行委員会が必要と認めた場合には、河川部会委員および論文等投稿者以外の者(個人あるいは組織が推薦した者)を招待することができる。この場合、必要に応じて部会長の判断により、招待に要する必要経費を河川部会が負担することができる。

4. 招待論文

(1) 定義

招待論文とは、河川技術シンポジウム実行委員会が、会則に定める活動目的の達成を目的として、

河川部会委員および論文等投稿者以外の者(個人または推薦を受けた組織・個人)に執筆を依頼し、 投稿された論文を指す。

(2) 依頼および選定

__招待論文の執筆者は、河川技術シンポジウム実行委員会が選定し、河川部会での承認を経たうえで、 部会長が執筆を依頼するものとする。

(3) 査読

招待論文についても、原則として河川技術論文集・査読要領内規に準拠して査読を行う。ただし、 査読の目的は主に内容の妥当性および体裁の確認にあり、採否を厳密に判定するものではない。査読 結果の取り扱いについては、部会長の判断のもと、適切に対応するものとする。

(4) ページ数の取扱い

招待論文のページ数については、原則として河川技術論文集投稿規定に準ずる。ただし、内容の性質上やむを得ない場合には、河川技術論文集編集委員会の了承を得たうえで、部会長の判断により、所定の上限を超えて掲載することを認める場合がある。

(5) 掲載料

招待論文については、原則として掲載料を免除する。

5. 制定、改訂経緯

2006年6月1日制定。

2008年10月1日改訂。

2011年5月20日:河川技術に関するシンポジウム運営内規の制定に合わせ、当内規に組み入れ。

2021年11月24日:河川技術論文集販売価格を削除

2025年9月1日: 招待論文を追加

以上